○実施日時/令和4年3月17日 14時30分~15時00分

○発言要旨

議事	発言
次第1「本市の医療体制について」	 【岡部所長】 ・先ほどまで国の分科会が開催されており、18 都道府県について、全てまん延防止措置を解除する方針となった。これから閣僚会議と国会での報告を経て方針となる。 ・減少傾向が高止まりの地域等もあること、これから春休み等による人の動きもあること等を加味して消極的賛成との少数意見もあったが、2 か月にわたるまん延防止措置による圧迫感や、社会経済に対する影響があるのでそのバランスの上から判断するということになった。判断のもとになるのは感染陽性者数が減少傾向にあるのはもちろんだが、医療状況が落ち着いているあるいは落ち着きそうな状況であることが重要な判断の要素となった。 ・昨年までのように飲食店がクラスターの原因となることは減ってきており、飲食店に対する強い自粛要請という段階ではなくなってきている。また、イベントでのクラスター発生ということもなく、イベント上限を制限する必要も少なくなり、上限人数の制限ではなく、入るときの感染対策の徹底や、ワクチン接種の取組み合わせも重要となってきた。 ・学校・保育所についても、社会経済や学校教育への影響も大きく、一斉休校などは限定された場合に限るべきで、落ち着いた状況であれば地域の実情に応じる注意・制限をおこなって欲しいとの議論もあった。 ・今リスクが高いのは高齢者施設であり、発熱した職員の休暇や、ワクチンの接種状況等をしつかり行って欲しい。 ・これらのことが議論されて、本日の結論になった。 ※ 川崎市のモニタリング状況について資料に基づき、健康福祉局から説明を行った。 ※ 病床の確保状況について、資料に基づき、健康福祉局から説明を行った。
次第2「まん延防 止等重点措置の終 了に伴う本市行政 運営方針につい て」	※ 資料に基づき、事務局から説明を行った。【事務局】・本日開催予定の国及び神奈川県の本部会議終了後、本内容にて公表させて頂きたいと思います。【本部長】・御意見あればお願いします。なければ、この方針で進めたいと思います。
その他	【本部長】 ・他なにかありますか。 ・年度末で移動や人が集まる機会が多くなってくる時期です。感染者数の下がり

方が鈍化していることは明らかです。
・ここで急に気を緩めることなく、しっかりとやっていただきたいと思います。

以上